

事業者の皆様へ

幡多公設地方卸売市場

# 卸売市場で食材の仕入れ・出荷 取引ができる！



## 買受人

幡多公設地方卸売市場で  
「食材の仕入れ」  
※事業者以外の方は取引できません。  
を行いませんか？

### ○対象者

幡多地域又はその近辺で  
飲食店・卸売  
小売・加工品販売等を行  
っている事業者

“豊富な食材がそろう”

“新鮮な食材調達が可能”

“自分の目利きで食材を選べる”

買受人のもとで「買子」として市場で食材仕入れすることも可能です。

買子：既に市場に出入りしている買受人に付いて取引を行ったり、市場での取引方法などを学ぶ。その後、買受人となる方も多い。

募集中！



## 出荷者

幡多公設地方卸売市場に  
「食材を出荷」  
しませんか？

### ●対象者

野菜や果物、花  
魚貝類の出荷が可能な方

“出荷方法”

市場で荷受帳を記入するだけ！  
(登録などの手続きは必要なし)

“販売手数料”

青果 8%、魚 6% (基本価格)

“荷物受付時間”

青果 午前：6時～7時30分

午後：13時～20時

水産 午前：6時30分～7時30分

午後：15時30分～18時

荷物の作り方

- ・青果は袋やダンボールなどに入れて目方売りや束売り
- ・魚貝類は入れ物や氷を用意します (有料)

### ○問い合わせ先

幡多公設地方卸売市場管理組合 (四万十市佐岡499-1)

☎ 0880-34-3270 FAX 0880-34-3282

### ●問い合わせ先 青果 (株)中村青果市場

☎ 0880-34-1551

水産 中村魚市(株) (株)幡多中央魚市場

☎ 0880-34-5214 ☎ 0880-34-5288

幡多公設地方卸売市場とは？

幡多地域唯一の公設卸売市場で、野菜や果物、魚や花など生鮮食品の売買が毎日行われています。

市場では“せり”による公正な取引が行われ、消費者の皆様の購入に繋がっています。

幡多公設地方卸売市場 (開場 7:30～16:00)

四万十市佐岡499-1

☎ 0880-34-3270 FAX 0880-34-3282

休業日：毎週水曜日、日曜日、祝日